

第74回定時株主総会招集ご通知における インターネット開示情報

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

日本精機株式会社

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示事項の一部を省略しております。

2. 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 34社

主要な連結子会社の名称 エヌエスアドバンテック(株)、エヌエスエレクトロニクス(株)、NSウエスト(株)、(株)NS・コンピュータサービス、日精サービス(株)、(株)ホンダ四輪販売長岡、新潟マツダ自動車(株)、(株)マツダモビリティ新潟、(株)カーステーション新潟、ユークーエヌ・エス・アイ社、ニッポンセイキヨーロッパ社、ニューサバイナインダストリーズ社、エヌ・エス・インターナショナル社、ニッポンセイキ・デ・メヒコ社、ニッセイ・アドバンテック・メヒコ社、ニッセイ・ディスプレイ・メヒコ社、ニッポンセイキ・ド・ブラジル社、エヌエスサンパウロ・コンポーネント・オートモーティブ社、タイニッポンセイキ社、タイ マット エヌエス社、ニッポンセイキ・コンシューマ・プロダクツ（タイ）社、インドネシアニッポンセイキ社、ベトナム・ニッポンセイキ社、ダナンニッポンセイキ社、エヌエス インスツルメンツ インディア社、香港日本精機有限公司、東莞日精電子有限公司、上海日精儀器有限公司、日精儀器武漢有限公司、日精儀器科技(上海)有限公司、台湾日精儀器股份有限公司、日精工程塑料(南通)有限公司

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内の連結子会社及び一部を除く海外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。なお、一部の海外連結子会社は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産及び償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で当初測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

償却原価で測定される金融資産に分類されなかった金融資産のうち、当初認識時に公正価値の事後的な変動をその他の包括利益で表示することを選択した、売買目的保有ではない資本性金融商品についてはその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類し、それ以外の金融資産については純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

償却原価で測定される金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産とその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額はそれぞれ純損益、その他の包括利益として認識しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産については、その他の包括利益で計上した額が純損益に振り替えられることはありません。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産からの配当金については、その配当金が投資元本の払戻しであることが明らかな場合を除き、純損益として認識しております。

なお、その他の包括利益で計上したその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動額については連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に計上しており、当該その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の認識を中止した場合には利益剰余金に直接振り替えております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループでは、金融資産にかかる信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを報告期間の末日ごとに評価し、著しく増加していない場合には12ヵ月の予想信用損失に等しい金額を、信用リスクが当初認識時点から著しく増加している場合には全期間の予想信用損失に等しい金額を、貸倒引当金として認識しております。

なお、重要な金融要素を含んでいない営業債権及びその他の営業債権は常に、全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

また、過去に減損損失を認識した金融資産について、当初減損損失を認識した後に発生した事象により減損損失の金額が減少した場合には、過去に認識した減損損失を戻入れ、純損益として認識しております。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する場合、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ金融資産の認識を中止しております。

② 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。取得原価は、原則として総平均法に基づいて算定しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用及び原状回復費用等が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。

主な見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2～60年
- ・機械装置及び運搬具 2～15年
- ・工具、器具及び備品 2～25年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、年度毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

② 無形資産

(i) ソフトウェア

内部利用のソフトウェアは、当初認識時に取得原価で測定しております。準備段階において発生した内部及び外部費用は発生時の費用とし、開発段階において発生した内部及び外部費用を無形資産に計上しております。導入後に発生するメンテナンス等の費用は発生時の費用としております。

償却費は、見積耐用年数（主に5年）にわたり定額法で計上しております。見積耐用年数及び償却方法は、年度毎に見直しを行い、必要に応じて変更しております。

(ii) 開発費

新しい科学的又は技術的知識を得ることを目的とする研究開発活動に対する支出は、発生時に費用計上しております。

開発活動による支出については、以下の条件を満たす場合に無形資産として資産計上しております。

- ・開発を完成させることが技術的に実現可能である
- ・開発した無形資産を、使用又は売却する意図がある
- ・開発した無形資産を、使用又は売却する能力がある
- ・開発した無形資産により、将来経済的便益を得られる可能性が高い
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要な経営資源を有している
- ・開発費を信頼性をもって測定できる

償却費は、見積耐用年数（5年）にわたり定額法で計上しております。見積耐用年数及び償却方法は、年度毎に見直しを行い、必要に応じて変更しております。

③リース

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リース（借手）に分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リース（借手）に分類しております。

ファイナンス・リース取引（借手）におけるリース資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

オペレーティング・リース取引（借手）においては、リース料は連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。ただし、他の規則的な方法により利用者の便益の時間的パターンがより適切に表される場合は、発生した期間の費用として認識しております。

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて借手に移転するリースは、ファイナンス・リース（貸手）に分類しております。

ファイナンス・リース（貸手）によるリース債権は、正味リース投資未回収額で当初認識しております。

当初認識後は正味リース投資未回収額に一定の期間利益率を反映した上で認識し、純損益として発生した期間に認識しております。

(3)重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出を生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しております。引当金は、時間的価値の影響が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値に対する現在の市場評価とその負債に特有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。

主な引当金の計上方法は次のとおりであります。

①製品補償損失引当金

顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係わる費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費等について合理的に見積もられる額を計上しております。

②訴訟損失引当金

訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

②従業員給付

(i)退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を有しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

確定給付制度債務の現在価値の計算に用いる割引率は、給付支払の見積時期を反映させ、原則として報告期間の末日時点における優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除し算定しております。また、勤務費用と確定給付債務（資産）の純額に係る利息純額は、発生した会計期間において純損益として認識しております。確定給付制度の給付債務及び制度資産の再測定による債務の増減をその他の包括利益で認識し、累積額は直ちに利益剰余金に振り替えております。

(ii)短期従業員給付

短期従業員給付は、従業員により労働が提供された時点で、当該労働の対価として支払うと見込まれる額を純損益として認識しております。

賞与は、従業員から過去に提供された労働の対価として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ信頼性をもって金額を見積ることができる場合に、負債として認識しております。

③外貨換算

(i)外貨建取引

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

各企業が個別財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替レート、又は取引日の為替レートに近似するレートを使用しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

(ii)在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については期中平均為替レートを用いて日本円に換算しております。ただし、当該平均為替レートが取引日における為替レートの累積的影響の合理的な概算値といえない場合には、取引日の為替レートで換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体について、支配の喪失をした場合には、その他の包括利益として認識された在外営業活動体の換算差額の累計額を処分した期間に純損益として認識しております。

5. 会計方針の変更

(1) IFRS第9号「金融商品」の適用

当社グループは当連結会計年度よりIFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂、以下「IFRS第9号」という。)を適用しております。この新しい基準書は従来のIAS第39号「認識及び測定」を置き換える基準となります。この基準で、金融商品の分類変更、金融商品の当初認識後の測定(事後測定)における評価差額の取り扱いの変更、債権等の評価において将来予測に基づく複数のシナリオを用いた信用損失(減損)の可能性を検討してその金額を測定するといった予測信用モデルの適用、一般ヘッジ会計におけるヘッジの有効性判定に関する要求事項の簡素化や、ヘッジにかかるコストの取り扱いの変更等が行われます。

当社グループでは、従来のIAS第39号において売却可能金融資産として分類されていた資本性金融商品は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類しております。また、負債性金融商品は、以下の要件をとともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産として分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定される金融資産に分類しております。

また、これらの分類及び測定の変更に関して過年度の連結計算書類を修正再表示しないことを認める経過措置を適用しております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品については、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合にはその他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。

また、当社グループは、2018年4月1日より金融資産の減損損失の測定手法を、IAS第39号が規定する発生損失モデルからIFRS第9号が規定する予想信用損失モデルに移行しております。ただし、重要な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。また、移行の経過措置に伴い過年度の連結計算書類の修正は行わず、予想信用損失モデルに基づいて損失評価引当金を測定しております。

この基準書の適用にあたり、当社グループは経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用するため、前連結会計年度の連結計算書類にはIFRS第9号を遡及適用しておりません。

なお、当社グループではこの基準の適用による連結計算書類への重要な影響はありません。

(2) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用

当社グループは当連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月公表）及び「IFRS第15号の明確化」（2016年4月公表）（合わせて以下「IFRS第15号」という。）を適用しております。この新しい基準書は従来のIAS第18号「収益」、第11号「工事契約」及び関連する適用指針の内容を置き換えるものであります。

IFRS第15号に適用に伴い、当社グループはIFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当金等並びにIAS第17号「リース」に基づく賃貸収入等を除き、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引金額を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは「自動車及び汎用計器事業」、「コンポーネント事業」並びに「自動車販売事業」を主な事業としており、製品の製造販売及び自動車の販売等を行っております。製品の販売については、製品を顧客に引渡しした時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡し時点で収益を認識しております。また、自動車の販売等につきましても、引渡し時点で収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

この基準書の適用にあたり、当社グループは経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用するため、前連結会計年度の連結計算書類にはIFRS第15号を遡及適用しておりません。

なお、当社グループではこの基準の適用による連結計算書類への重要な影響はありません。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 資産から直接控除した貸倒引当金 127百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務
建物5百万円、土地153百万円を取引保証の担保に差入れております。
3. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 118,654百万円

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------|-------------|----|----|-------------|
| 普通株式 | 60,907,599株 | — | — | 60,907,599株 |

2. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|----------|--------------|------------|-------------|
| 2018年5月14日 取締役会 | 普通株式 | 1,431百万円 | 25.0円 | 2018年3月31日 | 2018年6月28日 |
| 2018年10月29日 取締役会 | 普通株式 | 1,145百万円 | 20.0円 | 2018年9月30日 | 2018年12月12日 |

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の 種類 | 配当の 原資 | 配当金 の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-----------|-----------|------------|--------------|------------|------------|
| 2019年5月14日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,431百万円 | 25.0円 | 2019年3月31日 | 2019年6月27日 |

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間が到来していないものを除く）の目的となる株式の数
普通株式 82,562株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブは、外貨建ての営業債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品のリスク

①信用リスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

②流動性リスク

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成する方法により管理しております。

③市場リスク

上場株式等の資本性金融商品は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

長期借入金（1年内返済予定を含む）を除く償却原価で測定される金融商品については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっていることから以下の表には含めておりません。

また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値は帳簿価額と一致することから以下の表には含めておりません。

| | 帳簿価額 | 公正価値 |
|-------|------------|------------|
| 長期借入金 | 16,862 百万円 | 16,855 百万円 |

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり親会社所有者帰属持分 3,142円61銭
- 基本的1株当たり当期利益 202円03銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式… 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - 計器類の製品・仕掛品…………… 総平均法
 - その他の製品・仕掛品…………… 個別法
 - 原材料…………… 総平均法
 - 貯蔵品…………… 最終仕入原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産…………… 定額法
(リース資産を除く)
 - 無形固定資産…………… 定額法
(リース資産を除く)
 - リース資産…………… ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - 長期前払費用…………… 定額法
3. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金…………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - 役員賞与引当金…………… 役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - 製品補償損失引当金…………… 顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係わる費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費等について合理的に見積もられる金額を計上しております。
 - 訴訟損失引当金…………… 訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

（表示方法の変更）

貸借対照表

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前事業年度1,248百万円）は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,748百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産
建物5百万円、土地153百万円を取引保証の担保に差入れております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 50,103百万円
3. 保証債務
下記の会社の金融機関等からの借入債務及び商取引に対し、保証を行っております。
新潟マツダ自動車(株) 626百万円
(株)NS・コンピュータサービス 369百万円
計 995百万円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 39,040百万円
長期金銭債権 881百万円
短期金銭債務 23,928百万円
5. 国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額
建物 31百万円
機械及び装置 136百万円
車両運搬具 0百万円
工具、器具及び備品 14百万円
計 183百万円

(損益計算書に関する注記)

- 関係会社との取引高
- | | |
|------------|-----------|
| 売上高 | 70,496百万円 |
| 営業費用 | 32,226百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 5,768百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|-------|------------|------|--------|------------|
| 普通株式 | 3,642,961株 | 206株 | 3,022株 | 3,640,145株 |

増加数の主な内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 206株

減少数の主な内訳は次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 3,000株

単元未満株式の買増請求による減少 22株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価損 274 百万円

有価証券評価損 1,452 百万円

賞与引当金 288 百万円

訴訟損失引当金 98 百万円

退職給付引当金 416 百万円

減損損失 524 百万円

減価償却超過額 251 百万円

ソフトウェア開発費 2,287 百万円

製品補償損失引当金 514 百万円

その他 436 百万円

繰延税金資産小計 6,543 百万円

評価性引当額 △2,045 百万円

繰延税金資産合計 4,497 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △1,749 百万円

繰延税金負債合計 △1,749 百万円

繰延税金資産の純額 2,748 百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

| 属性 | 会社等の 名称 | 議決権の所有 (被所有)割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|-----------------------------|----------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|--------------------|--------------|----------------------|
| 子会社 | エヌエスアドバ ンテック(株) | 所有 直接 100.0% | 製品及び部品の 購入、 役員の兼任 | 製品及び部品の 購入 (注2) | 5,115百万円 | 買掛金 | 2,245百万円 |
| | NSウエスト(株) | 所有 直接 100.0% | 製品の購入、 製品の販売、 資金の借入、 役員の兼任 | 資金の借入 (注1) | — | 短期借入金 | 2,790百万円 |
| | ユーケーエヌ・ エス・アイ社 | 所有 直接 100.0% | 製品の販売、 資金の貸付、 役員の兼任 | 製品の販売 (注2) 資金の貸付 (注1) | 5,520百万円 — | 売掛金 短期貸付金 | 2,606百万円 3,311百万円 |
| | ニッポンセイキ ヨーロッパ社 | 所有 直接 100.0% | 製品の販売、 資金の貸付、 役員の兼任 | 製品の販売 (注2) | 8,053百万円 | 売掛金 | 2,221百万円 |
| | エヌ・エス・イ ンターナショナル社 | 所有 直接 100.0% | 製品の販売、 資金の借入、 役員の兼任 | 製品の販売 (注2) 利息の支払 (注1) | 9,572百万円 210百万円 | 売掛金 短期借入金 | 3,314百万円 8,115百万円 |
| | タイ・ニッポン セイキ社 | 所有 直接 100.0% | 製品の販売、 役員の兼任 | 製品の販売 (注2) | 9,476百万円 | 売掛金 | 3,329百万円 |
| | ニッポンセイ キ・デ・メヒコ 社 | 所有 直接 79.5% 間接 20.5% | 製品の販売、 資金の貸付、 役員の兼任 | 製品の販売 (注2) 資金の貸付 (注1) | 5,627百万円 — | 売掛金 短期貸付金 | 2,037百万円 2,620百万円 |
| | エヌエス イン スツルメンツ インディア社 | 所有 直接 99.0% 間接 1.0% | 製品の販売、 資金の貸付、 役員の兼任 | 製品の販売 (注2) | 7,203百万円 | 売掛金 | 4,773百万円 |
| | 日精儀器武漢有 限公司 | 所有 直接 75.0% | 製品の販売、 資金の貸付、 役員の兼任 | 資金の貸付 (注1) | — | 短期貸付金 | 2,150百万円 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付及び借入は、日本精機株式会社がグループ各社に提供するキャッシュ・マネジメント・システムによるものであり、資金が日々移動するため、取引金額は記載せずに、期末残高を記載しております。また金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注2) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。
- (注3) 取引金額は消費税等を含まず、残高は消費税等を含んで表示しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 1株当たりの純資産額 | 1,591円95銭 |
| 2. 1株当たりの当期純利益 | 36円69銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。